

大学図書館研究会 第52回全国大会開催要綱

- ☆日 時 2021年9月18日(土)～9月20日(月・祝)
☆場 所 オンライン会議システム (Zoom)
☆U R L https://www.daitoken.com/research/annual_conference/2021/
☆タイムテーブル (予定)

9月18日(土)

- 12:30～12:45 第1回ウェルカムガイダンス※
13:00～15:20 会員総会
15:30～15:45 第2回ウェルカムガイダンス※
16:00～16:45 研究発表
17:00～18:00 記念講演
18:30～19:30 交流会

※第1回と第2回は同内容です

9月19日(日)

- 9:30～12:30 課題別分科会(1)
第1分科会 大学図書館史
第2分科会 利用者支援
第3分科会 資料保存
第4分科会 キャリア形成
12:30～14:00 昼休憩
13:00～13:45 協賛企業プレゼンテーション(予定)
14:00～17:00 課題別分科会(2)
第5分科会 学術基盤整備
第6分科会 図書館経営
第7分科会 図書館建築・デザイン
第8分科会 出版・流通
17:30～19:00 自主企画(予定)

9月20日(月・祝)

- 9:30～12:00 シンポジウム「アフターコロナの大学図書館」
13:00～14:30 自主企画(予定)

 目次

大学図書館研究会第52回全国大会参加申込案内	79
会員総会資料	81
討議資料：大学図書館をめぐる動き	81
研究発表募集のお知らせ	100
第52回大学図書館研究会全国大会記念講演	101
自主企画を募集しています	102
課題別分科会の概要	103
大学図書館研究会第52回全国大会会員総会資料のご案内	107

※会員総会資料の内、第1号議案から第4号議案については大学図書館研究会ウェブサイトにて公開（期間限定）とし、第5号議案は全国大会当日までに共有する予定です。会報では12月号（大会記録号）に議案全文を掲載いたします。ご了承ください。

- 第1号議案：2020/2021年度活動報告
- 第2号議案：2020/2021年度決算案・監査報告
- 第3号議案：2021/2022年度活動計画案
- 第4号議案：2021/2022年度予算案
- 第5号議案：2021/2022年度役員案

大学図書館研究会第52回全国大会の開催について

会員各位

会則第10条により、大学図書館研究会第52回大会を開催致します。
多数、ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

2021年6月
大学図書館研究会
委員長 呑海 沙織

大学図書館研究会第52回全国大会 参加申込案内

■会期

2021年9月18日（土）～9月20日（月・祝）

■会場

オンライン会議システム（Zoomを予定）

必要な機材等は、以下のとおりです。各自でご準備ください。

- ・端末（PC、タブレット、スマホ等）
- ・webカメラ
- ・マイク／スピーカー
- ・インターネット回線

※接続先URL等の詳細については後日、全国大会ウェブサイトでお知らせします。

■参加費

会員：無料

非会員：3,000円

■申し込み方法

全国大会ウェブサイト開設する申し込みフォームからお申込みください。

大会ウェブ：https://www.daitoken.com/research/annual_conference/2021/

※オンラインチケットサービスPeatixからの申込みとなります。

※申込みの際には、Googleアカウントやメールアドレスなどでのログインが必要です。

※クレジットカード、コンビニ、ATMからお支払いいただけます。（非会員の方のみ）

■申し込み〆切

2021年9月10日（金）17時（日本時間）

■キャンセルの取り扱い

キャンセルはオンラインチケットサービスPeatixから手続きをお願いします。

参加費のキャンセル時の取り扱いは、以下のとおりです。（非会員の方のみ）

- ・申し込み締め切り日まで：全額返金します。ただし、Peatixの所定の手数料が差し引かれます。
- ・申し込み締め切り日以降：キャンセルできません。なお、大会資料をお送りいたします。

■問い合わせ先

全国大会実行委員会 (taikai@daitoken.com) までメールでご連絡ください。

件名の先頭に必ず「■大図研大会■」と明記してください。

メール送信後1週間たっても返信がない場合は、不達の可能性がありますので、お手数ですが、再度お送りください。

※複数の委員が分担していますので、場合によってメールの返信元が異なる場合があります。

あらかじめご了解ください。

※公文書の必要な方も、全国大会実行委員会宛にご連絡ください。

会員総会資料

討議資料：大学図書館をめぐる動き

1. 大学と大学図書館をめぐる動き

1.1 大学をめぐる動き

関連報告、会議の内容を参照して、2020年度の大学をめぐる動きを振り返る。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年4月7日に政府から緊急事態宣言が7都府県に対して発令され、その後、2020年4月16日に対象が全国に拡大された。各大学では、キャンパスへの入構の制限、対面授業から遠隔授業への切り替え、各種行事のオンライン開催や中止、課外活動の停止などの措置がなされた。

文部科学省による大学・高等専門学校（大学等）を対象とした調査（『令和2年度学校基本調査』¹⁾）によると、2020年4月23日時点では、回答804校のうち約9割の713校が授業の開始時期を延期しており、例年どおりの時期に開始している91校でも、ほとんどが遠隔授業としていた。その後、7月1日時点では、回答1,069校のすべてが授業を開始していたが、そのうち約6割の642校は対面と遠隔を併用、254校は遠隔、173校は対面で実施とのことである。

大学等での対策に関して、文部科学省からは、「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等における教育研究活動の実施に際しての留意事項等について（周知）（2020年5月15日）」²⁾、「大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について（周知）（2021年9月15日）」³⁾などの周知のほか、対応事例の紹介があった。また、感染対策について、関連団体の企画による大学間での情報交換の機会も持たれた。各大学においては、授業や実習の実施、教育・研究施設の利用、学生・

教職員の活動において、「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避、体調・検温のチェック、消毒への配慮などの対応がとられている。

(2) 中央教育審議会大学分科会

大学等における教育の振興に関する事項を審議する標記分科会では、2021年度は、「新型コロナウイルス感染症対策に関する対応」、「地域連携プラットフォーム構築」、「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方」、「大学等連携推進法人制度の導入」、「地方大学の振興」、「認証評価機関の認証」などが議題とされた。質保証に関しては、2020年7月に開始された「質保証システム部会」にて審議されているとのことである。

以下の2つの報告の公表もあった。

- ・「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について～教育研究機能の高度化を支える教職員と組織マネジメント～」(審議まとめ) (2021年2月9日)⁴⁾
- ・「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の特例的な定員増について」(2021年2月)⁵⁾

前者では、教育と研究の双方の機能を最大限に発揮していくための教育研究の組織、評価や、教職員の在り方に関する審議の内容が、後者では、地方創生に取り組む地方国立大学への定員増を特例的に認めることに関する考え方が報告されている。

(3) 令和2年度文部科学省補正予算案

2020年4月に第1次、5月に第2次、12月に第3次の令和2年度補正予算案が閣議決定した。文部科学省予算では、新新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、困窮学生等に対する支援、大学等における遠隔授業の

環境整備などに関する予算が計上された。第3次には、「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」、「世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンドの創設」が含まれる。

「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」では、大学等におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を迅速かつ強力に推進することにより、ポストコロナ時代の学びにおいて、質の向上の普及・定着を早急に図ることを課題としている。

(4) 「大学教育のデジタルイニシアティブ (Scheem-D)」(文部科学省)

Scheem-D (スキーム・ディー) は、大学等の教育、とりわけ授業に焦点をあて、デジタル技術を上手に活用した特色ある優れた教育取組のアイデアを、大学教員やデジタル技術者(企業)が協働で、教育現場で実践、試行錯誤、普及・実装していくプロジェクトとして開始された。2021年2月19日の動画配信によるピッチイベントには、104件の応募から決定した10組(大学教員6組、企業3組、学生1組)が登場した。

(5) 「大学設置基準等の一部を改正する省令等の施行等について(通知)」(文部科学省)

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)(中央教育審議会)」⁶⁾において、複数大学の連携や機能分担を促進する制度の創設が提言されたことを踏まえ、2021年3月26日付で、大学等連携推進法人制度の創設を定めた大学設置基準等の一部を改正する省令等が公布・施行されたことに伴い、標記通知が、国公立大学長、高等専門学校長、関係する諸団体の長あてに出された。

(6) 2021年度開設予定の大学

2021年度開設予定の大学3校、大学院大学1校、専門職大学4校、専門職短期大学1

校の設置の認可について、2020年10月22日に、大学設置・学校法人審議会において、答申がなされた。

1.2 大学図書館をめぐる動き

関連報告、会議の内容を参照して、2020年度の大学図書館をめぐる動きを振り返る。

(1) 「学術情報基盤実態調査」の公表

① 「学術情報基盤実態調査(2019年度)」⁷⁾

2020年7月31日に文部科学省から標記調査の結果が公表された。調査対象は792大学(国立86、公立93、私立613)(回答率100%)で、「大学図書館編」と「コンピュータ及びネットワーク編」から構成される。

前年度の2018年度版の結果と比較すると、図書館資料費は0.7%減少、そのうち、電子ジャーナル経費は5.9%増加、機関リポジトリを持つ大学は3.1%増加、アクティブ・ラーニング・スペース設置率は0.8%増加した。

学内ネットワーク(学内LAN)を有すると回答したのは792大学(100%)で、情報リテラシー教育を実施している大学は95.6%であった。

② 「学術情報基盤実態調査(2020年度)」⁸⁾

2021年3月24日に文部科学省から標記調査の結果が公表された。調査対象は801大学(国立86、公立94、私立621)であった(回答率100%)。

①に記載した前2019年度版と比較すると、図書館資料費は0.2%増加、そのうち、電子ジャーナル経費は3.2%増加、機関リポジトリを持つ大学は2.8%増加、アクティブ・ラーニング・スペース設置率は0.9%増加した。

学内ネットワーク(学内LAN)を有すると回答したのは801大学(100%)で、情報リテラシー教育を実施している大学は95.3%であった。

(2) 大学図書館の連携協力活動

大学図書館の連携協力活動として、国立、公立、私立という設置母体ごとの図書館協（議）会、各協（議）会を横断する国公私立大学図書館協力委員会、分野ごと、地域ごとの関連団体による活動が挙げられる。

大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議の第20回が2020年9月23日～9月30日にメール審議で、第21回が2021年2月22日にオンラインで開催された。会議では、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）、これからの学術情報システム構築検討委員会、オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）からの活動報告があった。

国立情報学研究所の学術情報流通推進委員会（SPARC Japan）では、オープンアクセス、オープンサイエンスの推進のために、国内ステークホルダーとの協調、国際協調に係る戦略の検討と提言、アドボカシー活動の実施、学術情報流通の動向に係る調査の提言を課題とする活動が進められた。

(3) 科学技術・学術審議会情報委員会ジャーナル問題検討部会

2020年1月に開始された標記検討部会では、我が国における研究成果の発信及び学術情報のアクセスにおける目指すべき姿を検討するために、ジャーナルに関する諸問題について議論がなされてきた。議論の内容は、「我が国の学術情報流通における課題への対応について（審議まとめ）（2021年2月12日）」として公表されている。（3.3 参照）

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応

各大学図書館において、大学の方針を考慮の上、入館制限、開館時間短縮、休館の措置、館内の消毒、利用者密集の回避、貸出図書の郵送、図書館資料のネットワーク利用環境の

整備などの対応がとられた。感染防止については経験が少なく、手探りで進める内容もあり、大学図書館間での情報交換も有効であった。

1) 学校基本調査－令和2年度 結果の概要－：文部科学省

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1419591_00003.htm (参照 2021-07-02)

2) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等における教育研究活動の実施に際しての留意事項等について（令和2年5月15日）

https://www.mext.go.jp/content/20200518-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf (参照 2021-07-02)

3) 大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について（周知）（2021年9月15日）

https://www.mext.go.jp/content/20200916-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf (参照 2021-07-02)

4) 教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について～教育研究機能の高度化を支える教職員と組織マネジメント～（審議まとめ）（令和3年2月9日 大学分科会）：文部科学省

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360_00002.html (参照 2021-07-02)

5) 魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の特例的な定員増について（令和3年2月 大学分科会）：文部科学省

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360_00003.html (参照 2021-07-02)

6) 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（中教審第211号）：文部

科学省

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm
(参照 2021-07-02)

- 7) 令和元年度学術情報基盤実態調査(旧大学図書館実態調査): 文部科学省
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhoukiban/kekka/k_detail/1418396_00001.htm (参照 2021-07-02)
- 8) 令和2年度学術情報基盤実態調査(旧大学図書館実態調査): 文部科学省
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhoukiban/kekka/k_detail/1418396_00003.htm (参照 2021-07-02)

2. 学修支援・利用サービス

2.1 新型コロナ禍における大学図書館のサービスの記録

2020年度は先の見えない新型コロナウイルスのパンデミック状況の中、大学図書館が従来行ってきた学修支援をはじめとする各種利用サービスも大きな影響を受けた。この1年で蓄積されたさまざまな事例や経験については、各誌で関連特集などが生まれ、記録も数多く残されている。緊急事態宣言発令後の状況から図書館再開後の感染症対策まで図書館サービス全体の動きがまとめられた報告以外にも、とりわけ新たに取り組んだ非来館サービスの紹介事例が目される。また、海外の事例紹介や今後の図書館のあり方を問うものもある。本項では各大学などからの報告を大まかな内容で分け、この間の大学図書館の動向を概観したい。なお、紙幅の都合上、参考文献中の特集名は省略している。

2.2 非来館サービスの広がり

大学の閉鎖や入構制限などに伴い閉館や利用制限を余儀なくされた大学図書館の多く

は、その間も学外アクセスにより利用可能な電子リソースの拡充やオンラインでのサービスに取り組んでいた。その中には、従来サービスの延長線上で拡張的に行うものもあれば、対面サービスの代替として新たに組み込まれたものもある。

カウンター対応や相談受付中心のレファレンス業務については、これまでメール対応などが行われていた場合もあるが、新たに非来館サービスとしてオンラインで取り組まれた事例も多い。受付フォームによるオンラインレファレンスの状況や新型コロナウイルス関連情報の情報源や情報収集に関して整理された「手引き」¹⁾は、各担当者の整理や確認ツールとしても役立つ。各大学でのオンライン会議システムやチャットでのレファレンス対応も、複数紹介されている²⁾。また、ガイダンスや講習会も対面からオンラインに切り替え行われた事例は多い³⁾。

図書館が行う情報リテラシー教育として、特定回の担当などの授業を実施している場合も、授業のオンライン化に伴い授業内容や課題などを変更し工夫して取り組まれている⁴⁾。

またラーニングコモンズなどの運営と共に学生によるピアサポートや学習相談などもオンラインに切り替えた事例が複数紹介されており、イベント開催も含め対面からオンラインに切り替えた際の工夫等が参考になる⁵⁾。

授業のオンライン化に伴い、大学では急速に電子書籍の拡充も進んだ⁶⁾。電子書籍については、提供者側からの報告もある⁷⁾。

学外から利用可能な電子リソースの拡充に加え、リアルな状況をオンラインで再現しようとする「デジタル書架ギャラリー」の画期的な試みも見られ、今後のハイブリッドな図書館サービスのあり方を考える上でも参考になる⁸⁾。その他、学生選書ツアーをオンラインで行う取り組みも紹介され、図書館ならではの読書推進活動のオンライン化の事例として興味深い⁹⁾。さらには、オンラインガイド

ンスやポータルサイトの開設等の学習支援に加え、図書館利用案内の一環として新入生向け等に図書館紹介ゲーム(RPG)を作成しリアルイベントにも発展させた事例など、困難な状況下でも積極的なサービスや情報発信に取り組もうとする図書館の姿勢には勇気づけられ共感を覚える図書館員も多いのではないだろうか¹⁰⁾。

上記のようにさまざまなオンラインサービスの展開が見られた一方で、自由に実際の図書館で資料利用ができない状況では、やはり図書館がこれまで取り扱ってきた図書資料の貸出や文献複写などのサービスに対する利用者からの要望も高まり、図書資料の郵送貸出や雑誌・論文の複写送付などのサービスが多くの図書館で実施された¹¹⁾。図書館が新たなサービスに動き出す際には、利用者側からの働きかけも大きな契機となるが、研究者や大学院生などによる資料利用を求めるプロジェクトについて報告されている¹²⁾。

なお、各報告では、それぞれの紹介事例の中心的トピック以外にも複数の取り組みについて触れられていることは改めて強調しておく。また、多くの大学図書館では、新たに開始したオンラインサービスを新型コロナ禍の収束後も継続または拡大しようと考えているのが特徴的である。

2.3 新型コロナ禍における来館サービス

急速な感染拡大がいったん落ち着きを見せると、図書館では可能な限り速やかに再開しようと取り組んでいる。特に医学系の大学図書館の場合、医療従事者への情報提供など重要な役割もあり感染症対策を講じながらの来館サービスが行われている¹³⁾。総合大学でも、従来のコミュニケーションスペースの利用方法を変更するなどのきめ細かい感染症対策を行い図書館の利用再開に取り組む状況が報告されている¹⁴⁾。

2.4 海外事例紹介や国内の状況との比較

新型コロナウイルスは世界的なパンデミックを引き起こしたため、上記の国内大学図書館との比較を含め、海外の大学図書館の状況も紹介されている。公共図書館の事例と共にオンラインでの文献要求対応や学習支援といった大学図書館でのリモートサービスに言及されているもの¹⁵⁾や、遠隔授業に合わせて従来から増加していたオンライン資料や電子書籍などのさらなる拡大といった北米シカゴ大学の対応が紹介されている¹⁶⁾。私立大学図書館協会のオンラインセミナーで事例報告された北米の大学図書館のサービス状況についても紹介されている¹⁷⁾。

2.5 大学図書館の取り組みの概観とサービスの今後

大学図書館がこの間取り組んできた特徴的なサービス事例の他、新型コロナ禍における大学図書館の動きを全体として整理した報告も複数見られる。初期対応から郵送サービス・特別入館サービスなどの対応について時系列で記録されているものや、学部別に入館対応を行った事例などもある¹⁸⁾。

また、感染症拡大という状況下で、情報収集や提供機関としての役割を持つ医学図書館が置かれた厳しい状況が概観できるアンケート調査結果報告も注目される¹⁹⁾。感染症も震災や台風などと同様に広範囲に影響を受ける災害であるという観点から、複数の「被災」経験に基づき災害対応の中での図書館サービスとして総合的にまとめられた論稿²⁰⁾は、被災から復旧までの一連の経験をパンデミック収束後の活動に活かす姿勢として示唆に富む。

- 1) 高橋 隆一郎. COVID-19 (新型コロナウイルス感染症) 関連資料を探すために: 体験及び見聞に基づくオンラインレファレンスの手引き. 大学図書館研究. 2020,

116. https://www.jstage.jst.go.jp/article/jcul/116/0/116_2095/_pdf/-char/ja, (参照 2021-05-22)
- 2) 長濱峻平. 新型コロナウイルス感染症拡大下における国際基督教大学図書館のビデオ通話・チャットによる問い合わせ受付の試験運用. 図書館雑誌. 2020, 114 (9), p.498-500.
- 3) 山下大輔. Covid-19対応: 地方一文系私大図書館からの事例共有. 専門図書館. 2020, 301・302, p.72-75.
北村早紀子. 聖心女子大学図書館オンラインによるガイダンスの事例報告: 非来館でどこまでできるか. 図書館雑誌. 2020, 114 (11), p.610-611.
大和田康代, 西彩花. 筑波大学附属図書館における「フレッシュマン・セミナー」の実施について: 中央図書館の事例を中心に. 大学図書館研究. 2020, 115. https://www.jstage.jst.go.jp/article/jcul/115/0/115_2069/_pdf/-char/ja, (参照 2021-05-22)
上野芳重. <コロナ禍における図書館 1> 図書館サービスを止めるな! 近畿大学中央図書館の新型コロナウイルス感染症対応. 香散見草: 近畿大学中央図書館報. 2021, 53, p.16-19. <http://id.nii.ac.jp/1391/00021509/>, (参照 2021-05-22)
- 4) 河野佳子. 滋賀医科大学におけるオンデマンド型配信による情報リテラシー教育. 医学図書館. 2020, 67 (3), p.182-187.
永井 伸, 堀野 陽子. 新型コロナウイルス流行下における東北大学附属図書館の取り組み. 図書館雑誌. 2020, 114 (11), p.608-609.
- 5) 堀野貞美. 学びを止めるな!: 帝京大学ピアサポーターによるオンライン学習相談と配送貸出サービスの試み. 図書館雑誌. 2020, 114 (11), p.614-616.
- 6) 北條風行. 京都大学附属図書館が提供している非来館型サービス. 図書館雑誌. 2020, 114 (11), p.606-607.
- 7) 川口達也. 新型コロナウイルス影響下におけるMaruzen eBook Library の利活用について. 大学図書館研究. 2020, 116. https://www.jstage.jst.go.jp/article/jcul/116/0/116_2098/_pdf/-char/ja, (参照 2021-05-22)
宮本亮. 電子書籍のコロナ禍利用環境変化及び出版社特別支援. 大学図書館研究. 2020, 116. https://www.jstage.jst.go.jp/article/jcul/116/0/116_2097/_pdf/-char/ja, (参照 2021-05-22)
- 8) 高橋菜奈子. 「場所」としての図書館機能のオンライン化: 東京学芸大学オンライン朝読書ルームとデジタル書架ギャラリーの試み. 図書館雑誌. 2020, 114 (11), p.617-619.
- 9) 辻水衣. YouTubeによる図書紹介とオンライン学生選書ツアー: 福山市立大学の取り組み. 図書館雑誌. 2020, 114 (11), p.620-622.
- 10) 小川佳菜子, 宮内博子, 甲田さと美. 家でも、どこでも、つながる図書館: コロナ禍における城西大学水田記念図書館の取り組み. 専門図書館. 2020, 301・302, p.68-71.
- 11) 佐藤晋巨. 非来館サービスの提供に挑戦: 聖路加国際大学の場合. 医学図書館. 2020, 67 (3), p.170-173.)
小宮山史. 東京工業大学附属図書館におけるコロナ禍への対応: 郵送による資料貸出サービスを中心に. 専門図書館. 2020, 301・302, p.76-79.
出田義明. <コロナ禍における図書館 2> コロナ禍における図書館の対応とこれ

- から. 香散見草: 近畿大学中央図書館報. 2021, 53, p.20-21. <http://id.nii.ac.jp/1391/00021510/>, (参照 2021-05-22)
- 天堀 孝悦. <コロナ禍における図書館3> コロナ禍で取った対応とサービス. 香散見草: 近畿大学中央図書館報. 2021, 53, p.22-23. <http://id.nii.ac.jp/1391/00021511/>, (参照 2021-05-22)
- 12) 前田麦穂. 新型コロナウイルスと「図書館休館対策プロジェクト」: 緊急アンケート, 要望書とその成果. 大学図書館研究. 2020, 116. https://www.jstage.jst.go.jp/article/jcul/116/0/116_2096/_pdf/-char/ja, (参照 2021-05-22)
- 13) 川島恵里香. 東京医科大学図書館の新型コロナウイルス感染症対策. 医学図書館. 2020, 67 (3), p.174-178.
- 14) 三角太郎. 新型コロナウイルス感染症対策と大学図書館サービス. 東北大学高度教養教育・学生支援機構. 2021, 7, p.155-161. <http://hdl.handle.net/10097/00131227>, (参照 2021-05-22)
- 15) 長塚 隆. 新型コロナウイルス感染症の拡大と図書館. 日本農学図書館協議会誌. 2020, 199, p.8-14.
- 16) 吉村亜弥子. コロナ禍における米国シカゴ大学図書館の対応と日本研究支援. カレントアウェアネス. 2021, 347, p.2-5. <https://current.ndl.go.jp/ca1991>, (参照 2021-05-22)
- 17) 御園和之. E2357 - ウィズ・コロナ時代の北米の大学図書館サービス<報告>. カレントアウェアネス-E. No.408 2021.02.18. <https://current.ndl.go.jp/e2357>. (参照 2021-05-22)
- 18) 鈴木努. 報告: コロナ禍での図書館サービス. ふみくら: 早稲田大学図書館報. 2021, 99, p.4-5.
- 牧幸男. コロナ禍における鶴見大学および図書館の取り組み. Lisn. 2020, 186, p.1-5.
- 澤木恵. コロナ下の東京海洋大学附属図書館. 日本農学図書館協議会誌. 2020, 200, p.2-10. <http://id.nii.ac.jp/1342/00002028/>, (参照 2021-05-22)
- 丸山郁太郎. 新型コロナウイルス (COVID-19) 感染拡大時における明治大学図書館の運営・課題等について. 図書館の譜: 明治大学図書館紀要. 2021, 25, p.13-24. <http://hdl.handle.net/10291/21686>, (参照 2021-6-24)
- 19) 医学図書館編集委員会. 『医学図書館』新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケート実施結果. 医学図書館. 2020, 67 (3), p.159-169.
- 20) 小陳左和子. 大学図書館が動き続けるために: 震災, 台風, 感染症に遭遇した東北大学附属図書館から. 大学図書館研究. 2021, 117. https://www.jstage.jst.go.jp/article/jcul/117/0/117_2110/_pdf/-char/ja, (参照 2021-05-22)

3. オープンアクセスと機関リポジトリ

3.1. はじめに

本章では2015年以降、学術情報のオープン化の文脈により、研究データも含むオープンサイエンスの枠組み、ゴールドOAなど学術出版の動向、デジタルアーカイブに係る取り組みなどを取り上げてきた。今回も同様の観点から、前回以降、2021年5月頃にかけての約1年間における、主として国内の動きを扱う。これらに関わる潮流は、引き続きコロナ禍も背景にしつつ、政策面も含めてより一体的に進行している。この間、2020年中を実現目標としていたいくつかの主要なプロジェクトがリリースされ、枠組みの整備も進んだ。

3.2. オープンサイエンスの進展

科学技術政策の基本方針としての科学技術基本法が、対象に人文科学を加え、イノベーション創出に力点を置く形で改正され、科学技術・イノベーション基本法として2021年4月に施行された。

2021年3月に閣議決定された第6期科学技術・イノベーション戦略¹⁾では、「知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化」の項において、研究データ管理や図書館に関わる具体的な取り組みが示されている。例えば、人文・社会科学の振興のため、2022年度までに研究データの利活用を目的とするデータプラットフォームを整備し、図書館のデジタル転換による支援機能強化の方向性を定めるとされている。また、公的資金により得られた研究データの管理と利活用のため、大学等でデータポリシー策定と機関リポジトリへの研究データ搭載を進めること、2023年度までに体系的なメタデータを付与してNII Research Data Cloudで検索可能とすること、図書館職員やURA等が、研究者による研究データ管理・利活用の促進に関わるあり方について、2022年度までに方向性を定めるとされている。これらに係る主要な数値目標としては、2025年度までに機関リポジトリを有するすべての大学等でデータポリシー策定率100%となること、2023年度までにデータマネジメントプランと連動するメタデータ付与の仕組みの導入が100%になることが挙げられている。統合イノベーション戦略推進会議が2021年4月に決定した「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」²⁾でも、第6期科学技術・イノベーション戦略の方向性があらためて強調されている。

以上の動向は、数年来内閣府の下で取り組まれてきたオープンサイエンス推進の流れにある。人文社会系分野も巻き込んで、研究データの利活用を進める政策が一層明確にされて

おり、図書館や図書館職員のあり方に関わる不可避な流れとして対応していく必要がある。なお、内閣府の国際的動向を踏まえたオープンサイエンスの推進に関する検討会が2021年3月に公表した「研究データ基盤整備と国際展開ワーキング・グループ第2フェーズ報告書」³⁾では、特に「大学図書館による支援」という項を立てて、研究DXの流れにおける役割見直しの必要性、研究データセンター機能や研究データに係るコンサルティング、異分野共同研究の推進などによる能動的役割への期待、今後の大学図書館職員像への言及がある。

研究データの管理・利活用のため中核的なプラットフォームと位置付けられているNII Research Data Cloudを構成する3つの基盤のうち、公開基盤であるJAIRO Cloudは、600を越える機関に利用されている。また、当初予定の2020年度中の実施から遅延したものの、オープンサイエンス対応等を主眼とするJPCOARスキーマの実装等を実現するWEKO3への移行を進めている。データ管理基盤であるGakuNin RDMは、2021年2月に本運用を開始した。データ検索基盤のCiNii Researchも、2021年4月に本公開されている。こうした「基盤」の運用方針や使い勝手には、大学図書館コミュニティからも積極的に声を上げていく必要がある。なお、JSTもJ-STAGE搭載記事関連のデータ公開基盤である、J-STAGE Dataの本格運用を2021年3月に開始した。

こうした状況において、国立大学図書館協会では「オープンサイエンス及び研究データ管理に係る参考となる取組事例」⁴⁾を2021年3月に公開しているが、オープンサイエンスを推進する学内体制の整備や研究データポリシーの作成がなされているのは、数大学に留まっている。周辺的な取り組みとしては、オープンアクセスリポジトリ推進協会による研究データマネジメント関連教材の改訂・新規公

開、研究データ管理の取り組み状況調査、大学ICT推進協議会による大学における研究データに関するアンケート（雛形）の公開などがある。

3.3. オープンアクセスの多様なあり方

文部科学省科学技術・学術審議会情報委員会の下に置かれ、2020年1月から検討を重ねてきたジャーナル問題検討部会が、報告書「我が国の学術情報流通における課題への対応について（審議まとめ）」⁵⁾を2021年2月に公開した。ここでは、日本において学術情報流通の理念や背景等への理解不足からオープンアクセス化対応に係る方向性が定まらない、公的資金を受けた研究成果の共有がなされていないといった課題意識が示されている。その上で、大学図書館には自機関に対する説明や機関を越えた契約や利用状況共有の不足、研究者には自身の問題として捉える意識の不足が指摘される。早急な対応が求められる課題として、購読経費とAPCを合わせた最適化、契約規模別による実効的交渉主体の構成、バックファイルアクセスやILLによるセーフティネット構築などの必要性が示されている。併せて、今後の課題として、公的資金を得た論文のオープンアクセス義務化や研究データ共有の加速化、さらに研究評価の適正な枠組みのあり方への言及がある。なお、大学図書館には、学内関係部署と連携した各機関のAPC支出額の把握、執行部や研究者への関係データの共有が求められている。

日本学術会議は、提言「学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化」⁶⁾を2020年9月に公表し、対応策として、購読費やAPC問題に取り組む国家的な一括契約運営組織創設や国の支援によるトップジャーナル刊行、学協会による共同刊行組織創設などを挙げている。（4.1 参照）

ゴールドOAに係る動きとして大きな反響

を起した、欧州を中心とする研究助成機関コンソーシアムcOAlition SによるPlan Sは、2019年の改訂版公表を経て、2021年1月に発効している。現状では地域的な広がり欠けること、人文社会系分野や中小出版者への適合性に疑義があることの指摘がなされているが、もとよりゴールドOA自体、継続的なAPC財源確保が求められるものであり、大規模商業出版者がゴールドOAに応じたビジネスモデルを構築していくことも想定される。現在のところ、国内では転換契約等が急速に進む様相は見られないが、大学図書館としては自組織のAPC支払額の把握などに取り組みながら、最適なモデルを構築していく必要がある。

さらに、オープンアクセスを目指す方向性は多様化している。筑波大学は、F1000 Research社との契約に基づき開発した、日・英語に対応し公開査読システムを備えたOA出版プラットフォーム「筑波大学ゲートウェイ」⁷⁾での論文公開を2021年3月に開始した。コロナ禍の影響もありプレプリント公開への関心があらためて高まる中、2020年12月に開催されたSPARC Japanセミナーでは、「プレプリントは学術情報流通の多様性をどこまで実現できるのか？」⁸⁾をテーマに、機関リポジトリでのプレプリント公開の可能性などが議論されている。

もとより、日本においては、大学図書館がグリーンOAの基盤として取り組んできた機関リポジトリが紀要や学位論文の公開プラットフォームとして、とくに人文社会系の成果公開基盤として確固たる位置づけを得ている。こうした取り組みの発展として、研究データやプレプリント、後述のデジタルアーカイブの公開基盤としてのあり方、さらには査読機能等を組み込んだ大学刊行誌の立ち上げや学術図書の公開など、学術情報流通のあり方によりコミットした機関リポジトリへ転換する時期が来ている。

3.4. デジタルアーカイブを巡る動向

人文社会系分野もオープンサイエンスやイノベーションといった文脈に位置づけられる状況において、研究資源を共有し活用していくための基盤として、デジタルアーカイブを捉えていく必要がある。

内閣府知的財産戦略本部の下で活動してきたデジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会は、3か年総括報告書「我が国が目指すデジタルアーカイブ社会の実現に向けて」⁹⁾や「デジタルアーカイブのための長期保存ガイドライン(2020年版)」¹⁰⁾、「デジタルアーカイブアセスメントツール(改定版)」¹¹⁾などを2020年8月付けで公表している。また、国の分野横断型統合ポータルとされるジャパンサーチが、2020年8月に公開された。報告書では、今後の課題として、アーカイブ機関へのインセンティブ提供等とともに、分野や地域等のまとまりにおけるアーカイブ機関の「つなぎ役」について、役割の明確化や支援の必要性を挙げている。「つなぎ役」はジャパンサーチを中心とする構想のキーポイントであり、大学図書館と連携する際にはハブとなる機関として位置づけられているため、構想の実質化においては対応が強く求められるだろう。なお、構築はもとより、運営を担う人材や公開ポリシーのあり方、さらには、デジタルアーカイブが研究教育活動に実際に組み込まれるための研究者との連携などは、引き続き大学図書館における課題である。

3.5. おわりに

STM系分野に限らず、人文社会系分野も含めて進展するオープンサイエンスの潮流やコロナ禍という状況は、政策的動向も含めて、好むと好まざるとに関わらず大学図書館に引き続き変容を迫っている。さらに取り巻く枠組みが整いつつある中で、自機関のあり方も踏まえつつ、他部署との連携はもとより、研

究者コミュニティへの働きかけも含めた能動性、そして自ら拠って立つところを踏まえた上での柔軟性をもった大学図書館員像が、いま求められている。

- 1) 第6期科学技術・イノベーション基本計画 - 科学技術政策 - 内閣府
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index6.html> (参照 2021-07-02)
- 2) 公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方
<https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kokusaiopen/sanko1.pdf> (参照 2021-07-02)
- 3) 研究データ基盤整備と国際展開ワーキング・グループ第2フェーズ報告書
https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kokusaiopen/dai2_hokokusho.pdf (参照 2021-07-02)
- 4) オープンサイエンス及び研究データ管理に係る参考となる取組事例
https://www.janul.jp/sites/default/files/OA_report_202103.pdf (参照 2021-07-02)
- 5) 我が国の学術情報流通における課題への対応について(審議まとめ): 文部科学省
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu29/001/mext_00650.html (参照 2021-07-02)
- 6) 提言「学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化」
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t297-6.pdf> (参照 2021-07-02)
- 7) 筑波大学ゲートウェイ - COTRE (コトリ) | COmmunity of Tsukuba Researchers
<https://ura.sec.tsukuba.ac.jp/utgateway>

(参照 2021-07-02)

- 8) 国際学術情報流通基盤整備事業 | イベント情報 | 2020 | 2020年度第2回「プレプリントは学術情報流通の多様性をどこまで実現できるのか？」

<https://www.nii.ac.jp/sparc/event/2020/20201218.html> (参照 2021-07-02)

- 9) 我が国が目指すデジタルアーカイブ社会の実現に向けて

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/pdf/r0208_3kanen_houkoku_honbun.pdf (参照 2021-07-02)

- 10) デジタルアーカイブのための長期保存ガイドライン

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/pdf/guideline2020.pdf (参照 2021-07-02)

- 11) デジタルアーカイブアセスメントツール (改定版)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/files/assessment_tool_kaitei.xlsx (参照 2021-07-02)

4. 組織運営・研修

4.1 組織運営

昨年に続いて、新型コロナウイルス感染症は依然として大学図書館の運営に長期にわたって影響を与え続けている。各地域や各大学の状況は多様であるものの、昨年の本項で取り上げた2020年6月頃までの感染拡大の時期には緊急事態宣言の発令などを受けて臨時休館を行う事例が多かったのに対し、それ以降の2020年から2021年にかけては緊急事態宣言下であっても臨時休館を行わず、感染症対策を実施した上で時間帯や施設利用を制限しながら開館する事例が多い傾向にあった。

昨年とも言及した、saveMLAKが実施してい

る国立大学図書館の休館状況に関する調査¹⁾はその後も継続しており、毎週各国立大学の具体的な開館時間や利用条件について集計を行っている。この調査結果では2020年6月から8月にかけて臨時休館中の館が大幅に減少し、それ以降は何らかの形で開館を行う館が増加していることが読み取れる。例えば東京都や大阪府などに緊急事態宣言が発令されていた2021年5月7日時点でも、臨時休館は86館中8館、短縮開館中は43館となっており、前年2020年には最多で74館が休館(2020年5月1日時点)した状況とは対照的な結果となった。

組織運営上の大きな課題である予算と人員については、大学図書館に関する基本的な統計調査である学術情報基盤実態調査²⁾の数値では長期的な減少傾向が続いている。2021年3月に文部科学省が公表した最新分の結果によれば、2019年度の人件費も含めた図書館運営費は約747億円であり、2009年度の約866億円から10年で約14%の減少となっている。また2020年5月時点の図書館職員数も9751人(うち専任職員4659人)と、2010年時点の12299人(専任職員5780人)と比較すると8割程度となった。

こういった予算・人員を巡る状況を背景として検討が進められているNACSIS-CAT/ILLの再編は、大学図書館間の協力体制が変化する可能性もある組織運営上の課題である。これまで各大学図書館は個別に図書館システムを調達・運用しつつ、国立情報学研究所が管理するNACSIS-CAT/ILLの参加館として目録データベースの構築やILLを行うことが一般的であった。これからの学術情報システム構築検討委員会では、2022年以降の次期NACSIS-CAT/ILLシステムに各大学側の図書館システムに当たるローカルシステムを構築することで、ローカルシステムを利用する大学図書館による図書館システムの共同調達を実施すること、またNACSIS-CAT/

ILLの運営や共同調達を担当する新たなコミュニティ組織を設立することについても検討を進めている。

また研究データ管理などの新たな取り組みが求められる領域についても、大学図書館が組織面でどのように対応していくかという点は課題である。例えば2020年に公表された日本学術会議の提言「学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化」³⁾は電子ジャーナルの一括契約のための新組織や、オープンデータについて研究データ公開を担う新組織の設立にも言及しており、大学内外との連携・協力がどのような組織や体制で行われていくかという点で今後の動向に注目する必要がある。(3.3 参照)

1) “covid-19-survey”. saveMLAK. <https://savemlak.jp/wiki/covid-19-survey>, (参照 2021-05-13).

2) “学術情報基盤実態調査(旧大学図書館実態調査)”. 文部科学省. https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhoukiban/1266792.htm, (参照 2021-05-15).

3) “学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化”. 日本学術会議. <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t297-6.pdf>, (参照 2021-05-15).

4.2 研修

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い集合型研修の実施自体が困難となった状況を踏まえて、各種研修の開催もオンラインミーティング形式や動画視聴形式、メール配信形式などによるオンラインでの遠隔型研修が中心となった。遠隔地からの参加が容易となるなどの利点もある一方、参加する図書館員同士による情報交換や関係強化の機会が減少した点などは今後の課題である。下記は

2020年度に各地・各団体で実施された大学図書館関連の研修会やシンポジウム等のテーマをウェブ上の情報からまとめたものである。

(1) 国立情報学研究所 教育研修事業

〈専門研修〉

情報処理技術セミナー(2020年7月16日～17日、9月3日～4日、9月25日、12月10日～11日)

〈総合研修〉

大学図書館員のためのIT総合研修(2020年9月16日～18日)

(2) 大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)

JUSTICE 電子資料契約実務研修会(2020年7月3日)

(3) オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)

オープンアクセス新任担当者研修(2020年10月9日、10月12日、12月4日、12月8日、12月11日)

学術コミュニケーション技術セミナー(2020年10月26日、11月2日、11月16日、12月7日)

(4) SPARC Japan セミナー

「研究データ公開：フルオープンと制限公開の境界線」(第1回:2020年10月2日)「プレプリントは学術情報流通の多様性をどこまで実現できるのか?」(第2回:2020年12月18日)「初めての研究データ」(第3回:2021年2月18日)

(5) 国公立大学図書館協力委員会・各種協議会

大学図書館シンポジウム「オンライン授業における図書館の役割」(2021年1月22日)

東北地区大学図書館協議会 合同研修会「電子コンテンツ、オープンアクセス、そしてJUSTICE」(2020年9月17日)

東海地区大学図書館協議会研修会「イン

フォデミックと図書館」(2020年12月10日)

大学図書館近畿イニシアティブ オンライン研修会「図書館員のためのカビ・ムシ被害の予防と対策」(2021年1月19日)

(6) 国立大学図書館協会地区協会

〈東北地区〉

職員研修「図書館の魅力再発見：クラウドファンディングの芽を探せ!!」(2021年1月27日)

〈関東甲信越地区〉

研修会「みんなはどうする？ どうしてる？ -with コロナ時代の図書館を語ろう」(2021年2月5日)

〈東海北陸地区〉

研修会「魅力ある講習会企画のノウハウを身につけよう～ピンとこんな～と言わせない！」(2020年11月26日)、研修会「イマドキ 大学図書館のリスクマネジメント～地震・カミナリ・ウィズコロナ～」(2021年2月12日)

〈近畿地区〉

講演会「オンラインコンテンツによる情報リテラシー教育を模索する」(2021年2月16日)

〈九州地区〉

図書館の災害時対応に関するセミナー「その時、図書館はどうなるか？ my図書館DIGを実践するための視点を学ぶ」(2020年12月8日)

(7) 私立大学図書館協会

研究大会テーマ「大学図書館のコレクション構築を考える」(2020年9月17日)

(8) 私立大学図書館協会 地区部会・地区協議会

東地区部会オンデマンド研修「図書コース」
「雑誌コース」

西地区部会研究会「デジタル化と図書館」(2020年6月19日実施予定、開催中止、会報掲載)

東海地区協議会研究会「図書館2020」(2021

年3月4日)

京都地区協議会研究会「新型コロナウイルス禍における大学図書館の取り組み」(第2回：2020年11月6日、第1回は中止)

阪神地区協議会研究会「コロナ禍を経験して、これからの大学図書館の在り方について考える」(第1回：2020年9月8日)、「大学図書館の導入教育への協力事例とコロナ禍での対応変更点」(第2回、メール配信形式)

九州地区協議会研究会「ひらめき×図書館～課題発見・問題解決に向けて～」(メール配信形式)

(9) 国立国会図書館

講師派遣型研修、集合研修(オンライン開催)、遠隔研修を実施。

集合研修には「レファレンス協同データベース事業担当者研修会」「法令・議会・官庁資料研修」「レファレンス・サービス研修—経済社会情報の調べ方—」「アジア情報研修」「児童文学連続講座」「障害者サービス担当職員向け講座」など。

遠隔研修には「動画で見る資料保存：簡易帙をつくる」など。

ウェブ講演会「『新しい日常』における図書館」(2021年2月26日)

(10) 大学図書館など

〈東北大学〉

東北大学狩野文庫デジタルアーカイブシンポジウム「江戸に学び、江戸に遊ぶ」(2020年12月20日)

〈筑波大学〉

オンラインワークショップ「CMSを利用したデジタルアーカイブの構築」(2020年9月11日)

〈千葉大学〉

アカデミック・リンク・セミナー「メディア授業下における『学生のオンライン自己学習』」(No. 1：2020年7月8日)、「オンライン大学における教育・学修支援」(No. 2：2020年11月27日)、「キャリア支援から見

る今後の教育・学修支援」(No. 3:2020年12月12日)、「著作権法改正は大学教育に何をもたらすか」(No. 4:2021年1月27日)「COIL(海外連携で行うオンライン協働学習)による国際教育交流の新たな展開」(No. 5:2021年3月9日)
(東京大学)

協働型アジア研究オンラインセミナー「IIIFに準拠した画像公開の方法とTEIとの連携」(2020年12月1日)

東京大学学術資産アーカイブ化推進室主催セミナー「使われるデジタルアーカイブになるために」(2021年2月16日)

U-PARLシンポジウム「サブジェクト・ライブラリアンの将来像」(2021年3月15日)
(電気通信大学)

「AI・ビッグデータ×図書館～デジタル革新による共創の場の再生～第3回 UEC Ambient Intelligence Agora ミニシンポジウム」(2021年3月4日)
(大阪大学)

職員研修「コロナ禍を踏まえた大学図書館、研究者とオープンサイエンスの必要性」(2021年2月15日)
(国立情報学研究所)

学術基盤オープンフォーラム2020—共に考え共に創る学術情報基盤を—(2020年6月8日～10日)

(11) 全国図書館大会(日本図書館協会)

第2分科会 大学・短大・高専図書館(1)「ゲームを活用した情報リテラシー教育」(2020年11月20日～11月30日)

第2分科会 大学・短大・高専図書館(2)「『特別コレクション』をどう活用するか」(2020年11月20日～11月30日)

(12) 日本薬学図書館協議会

学術シンポジウム「オープンサイエンス時代の新しい学術出版の動向と研究公正について」(2021年2月19日)

(13) 情報メディア学会

研究大会シンポジウム「アーカイブの課題と現状」(2020年7月4日)

(14) 日本図書館研究会

研究大会シンポジウム「コロナ禍における図書館～パブリックの再構築に向けて」(2021年3月14日～15日)

5. 出版・流通

5.1 出版概況

2021年1月25日刊行の『出版月報』¹⁾によれば、2020年の出版市場は、紙と電子を併せて前年比4.8%増の1兆6,168億円であった。媒体別に見ると、紙媒体は1.0%減の1兆2,237億円、電子媒体は28.0%増の3,931億円となっている。全体としては2019年から2年連続でのプラス成長となっている。その要因は新型コロナウイルス感染症拡大による巣ごもり需要の増加が大きい。電子書籍の大幅な増加は、東野圭吾、湊かなえといった人気作家の作品が電子化されたのも大きな要因と思われる。前年度から大ヒットを続けている人気コミック『鬼滅の刃』関連の書籍も出版市場を牽引している。日本出版販売株式会社(日販)が発表した2020年の年間ベストセラー上位10位の中に『鬼滅の刃』関連図書が3タイトル入っている²⁾。

ただ、明るいニュースばかりではなく、老舗の人文・社会学系の出版社であった創文社が2020年3月に販売活動を終了し、6月30日に解散した。同社が刊行していた書籍のうち、権利者の同意が得られたものについては講談社がプリント・オンデマンド(POD)、もしくは電子書籍の形式で刊行を引き継ぐこととなった。刊行途中であった「ハイデッガー全集」については東京大学出版会が引き継ぐことになっている³⁾。この他、介護・社会福祉系の教科書を出版していた小林出版、国文学系の学術書を出版していたおうふうも2020年3月に破産手続きを開始している。

5.2 大学図書館資料費

学術情報基盤実態調査⁴⁾によると、2019年度における大学図書館の資料費はおよそ709億円（1館あたり8千854万円）で、2018年度の708億円（1館あたり8千941万円）と比べてほぼ横ばいとなっている。項目別では以下のようになっている。

- 図書（総額 / 平均, 単位：千円）以下同様
 - 和書：10,202,522 / 12,737
 - 洋書：4,405,052 / 5,499
 - 合計：14,607,574 前年比：6.9%減
- 雑誌
 - 和書：3,826,807 / 4,778
 - 洋書：7,715,510 / 8,958
 - 合計：11,002,317 前年比：4.9%減
- 電子ジャーナル
 - 国内：1,190,973 / 1,487
 - 国外：31,307,716 / 39,081
 - 合計：32,494,689 前年比：3.2%増
- 電子書籍
 - 和書：784,787 / 980
 - 洋書：901,825 / 1,126
 - 合計：1,686,612 前年比：8.9%増
- データベース
 - 和書：3,369,089 / 4,206
 - 洋書：5,386,887 / 6,725
 - 合計：8,755,976 前年比：6.9%増
- 図書館資料費合計
 - 70,923,775 / 88,544 前年比：0.2%増

前年から引き続き、紙媒体が減少し、電子媒体、データベースが増加傾向にある。

5.3 電子教科書

文部科学省は、2021年3月に『デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議中間まとめ』を発表した⁵⁾。その中で、児童

生徒1人1台端末環境を整備するというGIGAスクール構想⁶⁾を進める上で、学習者用デジタル教科書の重要性が述べられている。2024年度にはデジタル教科書の導入を本格化することを謳っている。このことは大学で使用する教科書を出版している出版社にも大きな影響を与えると思われる。大学生協は特設サイトの中で電子教科書の導入事例を紹介している⁷⁾。大学の講義では、市販の教科書のみならず、教員が独自に作成した資料が使用されることも多い。先述した大学生協の特設サイトでは、このような資料の活用や学習ログの活用等、単純に紙を電子化した資料ではなく、新しいプラットフォームとしての電子教科書が紹介されている。

5.4 オープンアクセス

筑波大学は2021年3月にF1000Researchのゲートウェイによる論文公開を開始した⁸⁾。F1000Researchは研究者のためのオープンアクセス投稿プラットフォームである。「1.記事の投稿」「2.出版/データの提出」「3.オープンな査読とユーザーコメント」「4.論文の改訂」というプロセスで論文が刊行され、「プレプリント」のメリットである公開までの迅速さと、品質・透明性を併せ持つと言われて⁹⁾。

JUSTICEは2019年3月にOA2020ロードマップを公開した¹⁰⁾。この目的は「OA出版モデル実現までの移行期を乗り越える道筋を明らかにすることである。」と書かれている。2019年8月にJUSTICEは、ケンブリッジ大学出版局とRead & Publishモデル契約を含んだ提案に合意し、2020年8月にはエルゼビア社ともオープンアクセス出版割引を含めた契約の提案に合意している。今後はオープンアクセス出版への移行も進んでいくものと思われる。

5.5 今後の展望

2019年に引き続き出版市場は前年を上回った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で巣ごもり需要が増加し、電子化への流れが加速した事が大きな要因であると思われる。ポストコロナにおいても電子化の流れは加速していくものと思われる。大学図書館も電子化の流れに対応していかなくてはならない。電子ジャーナルについては、各出版社がRead & Publishモデルの契約に力を入れてきている。OA化推進の流れの中でこのモデルの導入の検討は避けて通れない。電子教科書への移行も今後進んでいくのは間違いない。大学図書館もこれらの変化に対応しなくてはならない。

- 1) 出版月報 第63巻1号. 東京, 出版科学研究所. 2021. 42p.
- 2) 日本出版販売株式会社. 2020年間ベストセラー. <https://www.nippan.co.jp/ranking/annual/>, (参照2020-05-15).
- 3) 硬派の学術出版社が解散 大手が異例の「丸ごと引き継ぎ」を決めたワケ. SankeiBiz. 2020-08-14. <https://www.sankeibiz.jp/macronews/200814/mca2008140700001-n1.htm>, (参照2020-05-15).
- 4) 文部科学省. 学術情報基盤実態調査. https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhoukiban/1266792.htm, (参照2021-05-15).
- 5) デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議. デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議 中間まとめ. 文部科学省. 2021-03-17. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/157/toushin/mext_00002.html, (参照2021-05-15).
- 6) 初等中等教育局初等中等教育企画課. GIGAスクール構想について. 文部科学省. https://www.mext.go.jp/a_menu/other/

index_0001111.htm, (参照2021-05-15).

- 7) 全国大学生活協同組合連合会. 大学生協の電子教科書. <https://www.univcoop.or.jp/service/book/univ-etext/>, (参照2021-05-15).
- 8) 国立大学法人筑波大学. 日本語にも対応した世界初のオープンリサーチ出版である筑波大学ゲートウェイでの論文公開開始. 2021-03-18. <https://www.tsukuba.ac.jp/news/pdf/p202103181600-jp.pdf>, (参照2021-05-15).
- 9) 紀伊國屋書店. 商品カタログ F1000Research. <https://mirai.kinokuniya.co.jp/catalog/f1000research/>, (参照2021-05-15).
- 10) 大学図書館コンソーシアム連合. 購読モデルからOA出版モデルへの転換をめざして～JUSTICEのOA2020ロードマップ～. 2019-03-05. https://www.nii.ac.jp/content/justice/overview/JUSTICE_OA2020roadmap-JP.pdf, (参照2021-05-15).

6. 著作権・法制度

以下著作権・法制度について述べていくが、くれぐれも気をつけていただきたいのは、現行の著作権法(昭和四十五年法律第四十八号)¹⁾は著作者・著作権者の権利を保護するための法律であり、著作権法にいう「権利」は著作権者の権利であること、そして著作物を利用する側の権利は著作権法には一切規定されていない(認められていない)。条件を満たした場合にのみ著作権者の「権利の制限」が認められているに過ぎないことを、いま一度ご確認願うものである。

6.1 平成30年著作権法改正を巡る動き

「教育向けのサブスクリプション」とも呼ぶひとのいる「平成30年著作権改正」における著作権法第35条の改正に伴う「授業目的公衆送信補償金制度」(以下「補償金制度」

とする)の創設については、2020年7月号の本誌²⁾でも言及したところである。新型コロナウイルス禍を奇貨として2020年4月28日より著作権法第35条の改正が施行された³⁾が、制度の導入に伴いSARTRAS(サートラス)⁴⁾に支払う必要が生じた補償金について、2020年度は制度が前倒しで施行されたこともあり無償とされた。2020年12月には「事業目的公衆送信補償金規程」⁵⁾(以下「補償金規程」とする)が文部科学省より認可され、各教育機関における補償金額が決定し、2021年4月より補償金が有償となった。大学が支払うべき補償金は、現在のところ在学生一人あたり720円である。

今回定められた補償金規程では、これまで言われていた「授業目的公衆送信の回数に関わらず支払う補償金」に加えて、補償金規程第4条に「教育機関で授業目的公衆送信を行う都度、当該教育機関の設置者が補償金を支払う場合」が追加されている(「4条申請」などと呼ばれる)。どちらの場合も、補償金を支払うのは個々の教員単位ではなく、制度を利用する教育機関の設置者が補償金を支払うことになっており、支払いに関する手続きは、法律上の補償金支払義務者である教育委員会、学校法人等の「教育機関の設置者」が行うこととされている。支払いに関する登録手続きのために、サートラスでは「補償金等登録・申請システム(TSUCAO)」⁶⁾をサートラスのサイト内に設置し、これを利用して「教育機関の設置者」が登録手続きを行うことになる。

なおこの補償金制度の創設に伴う、教育機関による補償金の支払いについては、文部科学省が国立大学等や私立学校に対して、運営費交付金や私学助成といった基盤的経費の令和3年度予算案に、補償金の支払いに必要な経費を計上している、とのことである⁷⁾。

改正著作権法第35条の教育現場における具体的な運用については、「著作物の教育利

用に関する関係者フォーラム」⁸⁾が「改正著作権法第35条運用指針(令和3(2021)年度版)」⁹⁾を公開しており、そちらを参照されたい。ただし、個別具体の運用については、改正法第35条における「必要と認められる限度」の条件をすべて満たしていても、「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」に該当してしまう、あるいは該当すると判断されてしまうケースがある可能性は否定できないので注意が必要である。また、改正著作権法第35条は営利を目的としない教育機関において、その授業の過程で利用に供される目的で複製等を行った場合に認められる権利の制限であり、複製等をされた著作物を授業以外の目的に使用することは「目的外使用」に当たる可能性が大きいことにも注意されたい。

6.2 令和3年著作権法改正を巡る動き

昨年7月号の討議資料でも、「大学図書館がILL/DDSで他館から取り寄せた文献を、外出の自粛要請と図書館の閉館が重なったため利用者が取りにいけないので、取り寄せた文献をPDFファイルにしてメール等に添付して送ってもらうことは可能か」という問い合わせがあったことに言及したが、2020年初頭から続く新型コロナウイルス禍は、これまで大学図書館が取り組んできた図書館サービスに様々な影響を及ぼしてきた。大学図書館や公共図書館が新型コロナウイルス感染予防対策の一環で閉館を余儀なくされたことにより、研究活動の継続に支障をきたした大学院生・若手研究者・非常勤講師を中心に、閉館中の図書館サービスの継続・代替を求める声が噴出した。そのような声が「図書館休館対策プロジェクト」¹⁰⁾をはじめとする運動に結実し、世論となって国を動かし、さらなる著作権法の規定見直しにつながったことは間違いない。

大学図書館や公共図書館が閉館中でも図書

館サービスが継続されるよう求めた声に対し、文部科学省・文化庁も対応し、「図書館関係の権利制限規定の在り方に関するワーキングチーム」、文化審議会著作権分科会法制度小委員会における審議、パブリックコメントの募集などを経て、文化審議会著作権分科会より「図書館関係の権利制限規定の見直し（デジタル・ネットワーク対応）に関する報告書」¹¹⁾が2021年2月に公表された。これを受けて、第204国会に「著作権法の一部を改正する法律案」¹²⁾が提出され、国会での審議を経て2021年5月26日に参議院本会議にて全会一致で可決成立した¹³⁾。

令和3年著作権法改正は大きく分けて2つの柱からなる。

1. 図書館関係の権利制限規定の見直し
2. 放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理の円滑化

ここではもっぱら1. について解説していく。

文部科学省によれば、「著作権法第31条に規定する図書館関係の権利制限規定については、従来から、デジタル化・ネットワーク化に対応できていない部分があるとの指摘がなされてきたところ、今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴う図書館の休館等により、インターネットを通じた図書館資料へのアクセスなどについてのニーズが顕在化した。」¹⁴⁾ということである。

① 入手困難資料へのアクセスの容易化（法第31条第3項関係）

② 図書館資料の送信サービスの実施（法第31条第1項第1号関係）

以上2点について早急な対応を行い、必要な措置を講ずるために法改正が求められることになったということである。

このうち①については、絶版等により一般に入手困難な資料を国立国会図書館デジタルコレクションによるインターネット送信を可能にするための法改正となる。つまり、現状

では「図書館限定送信」「国立国会図書館内限定」となっている国立国会図書館デジタルコレクション資料は、国立国会図書館または図書館向けデジタル化資料送信サービス（図書館送信）に参加している図書館（図書館送信参加館）へ直接来館しなければ閲覧することのできないことになっているが、これを事前に登録した利用者には閲覧を可能にするものである。

また②は、図書館等が図書館間相互利用サービスにおいて従来、著作物の一部を紙による複製物で提供することのみ認められてきたものを、著作物の一部を電子化して電子メール等で利用者へ送信することを認める法改正である。これもまた、従来は紙媒体の複製物のみが認められていたため、図書館へ直接来館しなければ複製物を受け取ることができなかったものを電子化することにより、利用者が来館せずとも入手できるようにするものである。ただし、このサービスを実施するにあたっては図書館等の設置者が権利者に補償金を支払う必要がある。

①、②ともこれから関係者で細部を詰め、これから2年以内の施行を目指すということであるが、今次改正については出版流通関係者を中心とする権利者側に根強い懸念の声があり¹⁵⁾、また図書館側、利用者側においても補償金の利用者への転嫁について様々な声が上がることが予想される。まずは今次著作権法改正により、これまで出版流通業界の慣行として使われてきた「絶版」「品切れ・重版未定」という言葉の定義・取り扱いの見直しが求められることになるだろうことを期待している。

注記

- 1) 著作権法 | e-Gov 法令検索
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=345AC0000000048>,
 (参照 2021-05-29)

- 2) 会員総会資料 討議資料：大学図書館をめぐる動き：6. 著作権・法制度．大学の図書館．2020, 39 (7), p.94-96.
- 3) 授業目的公衆送信補償金制度の早期施行について | 文化庁
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/92169601.html>, (参照 2021-05-29)
- 4) SARTRAS 授業目的公衆送信補償金等管理協会
<https://sartras.or.jp/>, (参照 2021-05-29)
- 5) 授業目的公衆送信補償金規程
<https://sartras.or.jp/wp-content/uploads/hoshokinkitei.pdf>, (参照 2021-05-29)
- 6) 補償金等登録・申請システム (TSUCAO) | 一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会
<https://sartras.or.jp/tsucao/>, (参照 2021-05-29)
- 7) 「授業目的公衆送信補償金の額の見直しについて (通知)」2 文庁第 1580 号 令和 2 年 12 月 25 日
<https://sikeiken.or.jp/20210105-1.pdf>, (参照 2021-05-29)
- 8) 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム
<https://forum.sartras.or.jp/>, (参照 2021-05-29)
- 9) 「改正著作権法第 35 条運用指針 (令和 3 (2021) 年度版)」を公表 | 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム
<https://forum.sartras.or.jp/info/005/>, (参照 2021-05-29)
 改正著作権法第 35 条運用指針 (令和 3 (2021) 年度版)
https://forum.sartras.or.jp/wp-content/uploads/unyoshishin_20201221.pdf, (参照 2021-05-29)
 なお上記運用指針には高等教育における
- 「典型的な運用例」が未記載であり、今後の典型例掲載が期待される。
- 10) ホーム | 図書館休館対策プロジェクト
<https://closedlibrarycovid.wixsite.com/website>, (参照 2021-05-29)
- 11) 図書館関係の権利制限規定の見直し (デジタル・ネットワーク対応) に関する報告書
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/92818201_03.pdf, (参照 2021-05-29)
 なお、同じタイトルの文書が 2020 年 11 月に図書館関係の権利制限規定の在り方に関するワーキングチームより、2021 年 1 月に文化審議会著作権分科会法制度小委員会より出ているので注意が必要。
- 12) 著作権法の一部を改正する法律案：文部科学省
https://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/detail/mext_00014.html, (参照 2021-05-29)
- 13) 図書館蔵書、メールで送信可能に 改正著作権法が成立 | 共同通信
<https://this.kiji.is/770121372147482624>, (参照 2021-05-29)
- 14) 注 12 に同じ
- 15) 論点：図書館蔵書メール送信 | 毎日新聞
<https://mainichi.jp/articles/20210421/ddm/004/070/001000c>, (参照 2021-05-29)

研究発表募集のお知らせ

全国大会では、会員による成果の発表の場としまして、研究発表の時間を設けております。日頃の業務や研究活動で取り組まれている成果、事例報告等をご発表いただく機会です。お申込みをお待ちしております。

- ・開催日時：2021年9月18日（土）16:00-16:45（予定）
- ・開催場所：Zoomを使用したオンライン形式で行います。
- ・発表時間：20分程度（質疑応答5分程度を含む）
- ・申込資格：大学図書館研究会の会員であること
（グループ発表の場合は、発表者の少なくとも1名が会員であること）
- ・申込締切：2021年7月28日（水）
- ・申込方法：全国大会実行委員会(taiaki@daitoken.com)までメールでご連絡ください。
件名の先頭には、必ず「■研究発表申込■」と明記してください。
なお応募者多数の場合は、選考をさせていただく場合があります。
- ・問い合わせ先：全国大会実行委員会 taiikai@daitoken.com

【参考】近年の研究発表事例

- 2020年 日本の大学図書館における障害学生支援の現状：全国質問紙調査を通して
- 2019年 出版情勢から大学図書館の役割を考察する（2）
シェアードプリントの実施に向けたシミュレーションと論点整理
- 2018年 図書館展示における学習効果～情報サービス演習科目における実践的演習を通して出版情勢から大学図書館の役割を考察する
- 2017年 大学図書館と授業の協働－芝浦工業大学の事例紹介－交代寄合高木家における文書管理

第52回大学図書館研究会全国大会記念講演

2021年9月18日（土）17:00-18:00

タイトル：大学図書館の位置について（仮題）

講師：加藤信哉（国際教養大学図書館長）

コメント：大学図書館の世界に身を置くようになって半世紀近くになります。入職した当時と比べると社会や大学の変貌に伴い、大学図書館や大学図書館員に求められるものが随分変わってきました。最近では、Society 5.0の提唱、AIやDXの推進に伴って、大学図書館や大学図書館員の存在価値が揺らいでいます。特に新型コロナウイルス感染に伴ってその傾向が加速しています。本講演では、大学における大学図書館の位置について検討し、大学図書館と大学図書館員の将来について考える一助としたいと思います。

自己紹介：1954年秋田県秋田市生。1976年図書館短期大学図書館学科卒。1976年筑波大学図書館部入職、秋田大学、図書館情報大学、東京大学、名古屋大学、熊本大学、山形大学、東北大学の各国立大学図書館に40年間勤務。2016年から公立大学法人国際教養大学図書館長。専門は大学図書館の管理運営。関心のある領域は学術情報流通。主な著書に『電子書籍と電子ジャーナル』（共著、勉誠出版、2014）、『ラーニング・コモンズ』（共編訳、勁草書房、2012）などがある。

自主企画を募集しています

自主企画とは、会員が自主的に企画するイベントのことです。

今大会では、恒例の企画をオンラインでどのように開催するか、工夫することが必要になりますが、オンラインならではの企画も歓迎いたします。開催が決定した企画については、随時大会ウェブサイト (https://www.daitoken.com/research/annual_conference/2021/) へ掲載いたします。どうぞお楽しみに！

また、このような内容で開催したいといったご希望、オンラインでの開催方法についてのご相談も、お待ちしております。

【開催可能時間】

9月19日(日) 分科会終了後 17:30-19:30 (予定)

9月20日(月・祝) シンポジウム終了後 13:00-14:30 (予定)

※Zoomを用いたオンライン開催です。同時時間帯での開催希望が多数の場合は、事前に調整する場合があります。また、運営者ご自身でZoomのアカウント等を取頂いた
だく可能性もございます。オンライン開催に伴う機材はご自分でご用意ください。
ご協力をお願いいたします。

■応募・問い合わせ先

全国大会実行委員会 (taiaki@daitoken.com) までメールでご連絡ください。

件名の先頭には、必ず「■自主企画■」と明記してください。

メールには

- (1) 担当者名と連絡先
- (2) 企画タイトルと概要 (200字程度)
- (3) 開催日時

以上3点を明記した上お送りください。

メール送信後1週間たっても返信がない場合は、不達の可能性がありますので、お手数ですが、再度お送りください。

課題別分科会の概要

課題別第1分科会（9月19日午前）「大学図書館史」

（分科会テーマ）

大学図書館問題研究会の歴史を見る Part5

（分科会内容）

今回の大学図書館史分科会は、昨年に続き1970年に成立した大学図書館問題研究会の歴史を主題とする。今回は主に1990年から2000年までを取り上げる。インターネットや電子図書館の始まった当時の大図研と大学図書館界の歩みについて、当時の会報『大学の図書館』を主な史料として振り返ることとしたい。

また過去の大図研の活動についての言及も含む、図書館史に関する著作の書評報告も予定している。大学図書館史に関心を有する方やこれまでの歴史から現在を捉え直したい方などの参加を期待しており、大学図書館史を学び合う機会としたい。

<連絡先>

担当：加藤 晃一（新潟大学附属図書館）kabe36@gmail.com

小山 荘太郎（三重大学国際・情報部）str.koyama@gmail.com

課題別第2分科会（9月19日午前）「利用者支援」

（分科会テーマ）

ILLの現状と課題について（仮）

（分科会内容）

この分科会では、ILL（文献複写・相互貸借）を中心とした図書館間相互協力について、近年の動向や問題点について参加者が思うことを中心に取り上げ、議論する予定である。

具体的には、日々の業務を通じて感じている疑問や問題点、あるいはILLを取り巻く状況に対する意見など、ILL・相互協力に関して各自が思っていることをざっくばらんに話し合う場としたい。そして、今後の対応策を見出すことを当分科会の目的とする。

進行としては、まず司会より問題提起を行った後、いくつかの事例紹介を行う。その後、数名単位でのグループディスカッションを行い、その成果を全体発表する予定である。

（※進行については今後変更の可能性あり）

なお、ILL業務経験者のみでならず、未経験者の参加も大いに歓迎である。この分科会を通じて、ILL業務や図書館間相互協力に対する理解を深めて欲しいと思う。

<連絡先>

担当：下山 朋幸 tommy_august17@yahoo.co.jp / tommy.library17@gmail.com

安東 正玄（立命館大学）andok@ritsumei.ac.jp

課題別第3分科会（9月19日午前）「資料保存」

（分科会テーマ）

日本十進分類法新訂10版への移行と既存資料

（分科会内容）

資料を長年受け入れていく中で、日本十進分類法（NDC）の改訂により、目録に使用するNDCの版を変更するときがくる。NDC以外の分類や独自分類を採用している図書館でも、技術の進歩や社会の変化に応じて分類の見直しは避けられない。

その場合、これまでの蔵書はどうすればいいのか。閉架書庫はまだしも、開架書架では変更した方がいいのか、旧版のままにするのか、移行にはどのような作業が必要なのか。当分科会では新版移行における既存の資料に焦点をあてて、情報交換をおこないたい。

今回、日本図書館協会分類委員会の一員としてNDC新訂10版の改訂に携わっておられた藤倉恵一氏に、NDC10版への移行のポイントを解説していただく予定だ。藤倉氏はNDCの研究書（藤倉恵一、日本十進分類法の成立と展開：日本の「標準」への道程1928-1949. 樹村房, 2018）も出され、現職の大学図書館司書でもある。私たちに貴重な情報を提供してくださるだろう。その他、10版に移行した図書館からの事例報告も募集している。

分類を新版へ移行した図書館、移行しようとしている図書館ともに、幅広く意見交換がおこなえたらと思う。

<連絡先>

担当：楫 幸子（安田女子大学図書館）kaji.sachiko@nifty.com

得能 由貴（北海道大学附属図書館）tokunou@lib.hokudai.ac.jp

課題別第4分科会（9月19日午前）「キャリア形成」

（分科会テーマ）

子育てと仕事の両立を考える

（分科会内容）

この分科会では、子育て中や経験者の方から、子育てと仕事の両立をどのように行っているか、限られた時間の中でどのように今後の自身のキャリア形成に役立つことを行っているかを伺う。オンラインの全国大会なので、子育て中の方にも気軽に参加して頂き、子育てと仕事の両立やキャリア形成のためのヒントを得たり、交流を通じて元気になれるような分科会にした。将来、子育てをしたいと考えている方や、子育て中の同僚を持つ方も是非ご参加いただきたい。

会報7月号との連動企画になっているので、参加される方は事前にお読みください。

<連絡先>

担当：柿原 友紀（熊本大学）y-kakihara@jimu.kumamoto-u.ac.jp

中川 恵理子（金沢学院大学図書館）e-naka@kanazawa-gu.ac.jp

課題別第5分科会（9月19日午後）「学術情報基盤」**（分科会テーマ）**

「電子資料の予算をもっと獲得するための利用統計の作り方」

（分科会内容）

この分科会では、電子資料の利用統計をテーマとする。

新型コロナウイルスの影響もあって、図書館ではこれまで以上に電子ブックや電子ジャーナル、データベースなどの電子資料を受け入れる機会が増えていると考えられる。その一方で、これらの資料は紙の資料と異なり、一度導入すれば利用し続けられるものではないことも多く、また資料の予算に限りもあるため、ただ導入すればよいというわけではない。また、せっかく電子資料を導入したとしても、それが効果的に活用されていなければ、たちどころにその予算は削減されてしまうであろう。

電子資料を継続して利用できるようにするためには、予算の確保が必要である。そのためには、電子資料がどのように利用されているかを把握し、また電子資料の予算獲得に向けて大学の経営陣に説明するための材料となる、電子資料の利用統計の作成が必要となる。この分科会では、効果的な利用統計の作り方について、参加者のみなさんと議論したい。

<連絡先>

担当：田辺 浩介（物質・材料研究機構）TANABE.Kosuke@nims.go.jp

西脇 亜由子（明治大学）meijilib@gmail.com

課題別第5分科会（9月19日午後）「図書館経営」**（分科会テーマ）**

図書館の危機管理：特にコロナ禍への対応について

（分科会内容）

2020年春から続く新型コロナウイルス蔓延に対し、どの大学・図書館もこの未知なる事態に多大な労力を払って対応してきたことと思われる。しかしコロナ禍はまだ収束の時期を見通すことができない。私たちはそうした認識を持ち長い射程をもって対応していくことを求められているといえよう。

ただ、発生から1年余りが経過し、どの図書館も一定の経験を蓄積してきており、図書館間でのノウハウの交換も行われてきたのが昨年1年間ではなかっただろうか。

本分科会では、テーマを「図書館の危機管理」とし、特にコロナ禍への対応を中心課題と扱い、事例報告、参加者間の情報交換によって、今後の対応のヒントを得られるべく設定をする。

講師は現在交渉中。参加者には、事前のアンケートを実施してそれぞれの所属機関での対応をお知らせいただく予定である。それらの情報及び参加者の活発な意見交換による実りある分科会としたい。

<連絡先>

担当：赤澤 久弥（大阪大学附属図書館）hisaya.a@gmail.com

鈴木 正紀（文教大学越谷図書館）masanoris25@gmail.com

課題別第7分科会（9月19日午後）「図書館建築・デザイン」

（分科会テーマ）

地域文化を育む図書館建築と図書館の役割

（分科会内容）

当分科会では、公共・大学の図書館長を歴任された後、現在は大分で地域活動を実践されている渡部幹雄氏（和歌山大学名誉教授 元和歌山大学図書館長）をお迎えし、標記のテーマで講演とディスカッションを予定している。国内外の豊富な図書館視察の経験談をはじめ実践事例などのお話を伺うことを通じて、参加者の皆様にとって今後の実践のヒントや気づきとなれば幸いである。

なお、オンライン開催に先立ち参加者同士がスムーズに交流を図れるよう、分科会担当より事前に連絡する機会があることを予めご了承ください。

<連絡先>

担当：中島 慶子（豊橋創造大学附属図書館）nakajimak177@gmail.com

吉田 弥生（大阪大学附属図書館）yoshiday3@yahoo.co.jp

課題別第8分科会（9月19日午後）「出版・流通」

（分科会テーマ）

「電子ブックの出版状況の変化と利活用」

（分科会内容）

近年徐々に普及してきた電子ブックであるが、コロナ禍により大学での利用も急増した。本分科会では、コロナ対応として提供されたオープンアクセスや同時アクセス数増加などを含め、コンテンツ増や契約形態の多様化など、近年の電子ブックの出版状況を概観した上で、今後の大学図書館における利活用について検討する。

本分科会では書店や大学から、事例報告等を受けた上で、参加者全員による討論を行う。討論の主な対象は日本語の電子ブックとし、選書・管理・提供方法などを中心に議論する（ガイドランスの実施内容など、直接的な利用サービスは対象外）。

大学での電子ブック利活用に関心がある方は、所属・経験・知識を問わず、参加頂きたい。本分科会は討論が中心となるため、積極的な姿勢で参加くださる方を歓迎する。

<連絡先>

担当：井上 昌彦（関西学院大学図書館）inoue@kwansei.ac.jp

北川 正路（東京慈恵会医科大学 学術情報センター）kitagawa@jikei.ac.jp

大学図書館研究会第52回全国大会会員総会資料のご案内

大学図書館研究会第52回全国大会は2021年9月18日（土）～9月20日（月・祝）の日程で、オンラインにて開催いたします。

詳細は今号に掲載しています。どうぞ奮ってご参加ください。内容は全国大会ウェブサイトもご参照ください。

https://www.daitoken.com/research/annual_conference/2021/index.html

会員総会資料は、以下のURLにて2021年8月17日（予定）より会員限定で公開します。

※本会報『大学の図書館』と同一のウェブページです。

<https://www.daitoken.com/publication/kaiho/>

ウェブサイトから入手が困難な方は、大学図書館研究会事務局 dtk_office@daitoken.com までご連絡ください。

全国大会は大学図書館研究会の会員でない方もご参加できます。

皆さまのお越しをお待ちしております！

大学の図書館 第40巻第6号 (No.571) 2021年6月25日 (毎月25日発行) ISSN: 0286-6854
編集・発行: 大学図書館研究会 年間予約購読料: 送料共5,000円

□大学図書館研究会出版部 (出版物購入・問い合わせ窓口)

〒195-8585 東京都町田市金井ヶ丘5-1-1 和光大学図書・情報館気付

Fax: (044) 989-2250 E-mail: shuppan@daitoken.com

<出版物購入代金等振込先> ゆうちょ銀行 振替口座: 00140-6-482205 大学図書館研究会出版部

三菱UFJ銀行 越谷駅前支店 普通口座: 1403054 大学図書館研究会出版部

□大学図書館研究会事務局

〒305-8550 茨城県つくば市春日1-2 筑波大学図書館情報メディア系 呑海研究室気付

E-mail: dtk_office@daitoken.com

<会費振込先> ゆうちょ銀行 振替口座: 00190-2-79769 大学図書館問題研究会

2021/2022年度会費納入のお願い

大学図書館研究会事務局会費徴収担当

大学図書館研究会の会費は、会則第16条に定められているとおり、前納制です。

大学図書館問題研究会則 (抄)

第16条 この会の経費は会費、事業収入および寄付金でまかない、会員は会費として年額5,000円を前納しなければなりません。

(中略)

4 この会の会計年度は7月1日より始まり、翌年6月30日に終わります。

グループご所属の方は、グループ活動費も合わせてお納めください。

詳しくは、別にお送りします「2021/2022年度 (2021年7月～2022年6月) 会費納入のお願い」をご覧ください。

会の安定的な運営のため、ご協力をお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

会費納入について: 事務局会費徴収担当 kaihi@daitoken.com

大学図書館研究会(略称:大図研=だいとけん)は、
1970年に誕生した現場の図書館員を中心とする自主的・実践的な研究団体です。
2021年1月より「大学図書館問題研究会」から「大学図書館研究会」へ名称を変更しました。

大学図書館研究会 第52回全国大会

2021.9.18(土)～9.20(月・祝)

オンライン (Zoom) で開催いたします!

9.18(土)

12:30～12:45 第1回ウェルカムガイダンス
13:00～15:20 会員総会
15:30～15:45 第2回ウェルカムガイダンス
16:00～16:45 研究発表
17:00～18:00 記念講演
18:30～19:30 交流会

9:30～12:30 課題別分科会(1)

第1分科会 大学図書館史 第2分科会 利用者支援
第3分科会 資料保存 第4分科会 キャリア形成

9.19(日)

12:30～14:00 昼休憩
13:00～13:45 協賛企業プレゼンテーション
14:00～17:00 課題別分科会(2)

第5分科会 学術基盤整備 第6分科会 図書館経営
第7分科会 図書館建築・デザイン 第8分科会 出版・流通

17:30～19:00 自主企画

9.20(月・祝)

9:30～12:00 シンポジウム
「アフターコロナの大学図書館」
13:00～14:30 自主企画

申込方法 全国大会サイトよりお申し込みください
参加費 会員:無料 非会員:3,000円



申込メ切 2021.9.10(金) 17:00

主催: 大学図書館研究会

お問い合わせ: 第52回全国大会実行委員会 taikai@daitoken.com

全国大会サイト: https://www.daitoken.com/research/annual_conference/2021/



@dtk_taikai

#dtk52